

1 令和2年度大阪府立病院機構の取組状況

大阪府の医療施策の実施機関として、高度救命救急センター（急性期・総合医療 C）、難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院（はびきの医療 C）、精神保健福祉法に基づく措置入院等の受入れ病院（精神医療 C）、都道府県がん診療連携拠点病院（国際がん C）、総合周産期母子医療センター（母子医療 C）等の役割（政策医療）を着実に果たすとともに、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、更なる診療機能の充実等に取り組みました（資料2参照）。

また、各病院で実施した取組内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めました。

2 資金収支決算の状況

【資金収支】

（単位：億円）

区 分	R 1 決算	R 2 決算	増 減
収入	960.6	1,026.2	65.6
営業収入	900.7	949.6	48.9
うち医業収入	841.9	800.5	▲41.3
うち運営費負担金※	56.3	55.3	▲1.0
営業外収入	8.9	8.6	▲0.4
資本収入	50.2	68.1	17.9
支出	955.9	976.7	20.8
営業支出	869.2	880.2	11.0
うち医業支出	860.0	869.2	9.3
うち給与費	410.9	418.9	8.1
うち材料費	281.2	273.3	▲7.9
うち経費	158.5	167.6	9.1
営業外支出	3.1	2.7	▲0.4
資本支出	75.9	93.7	17.8
資金収支差	4.7	49.5	44.8

※ 営業収入の運営費負担金は高度医療等に要する経費に対する負担金であり、移行前地方債等の利息償還に対する負担金は営業外収入に、元金償還に対する負担金は資本収入に含む。

※ 端数はそれぞれ四捨五入を行っているため、「増減」や各科目の合計が一致しない場合がある。